AEPF-13 2021年5月21日

分科会 Ⅱ: 核兵器禁止条約を力に - 非核平和のアジア・ヨーロッパを

核兵器禁止条約の時代と非核平和の朝鮮半島の確立

イ・ジュンキュ(李俊揆) 韓神大学統一平和政策研究院上級研究員 韓国

今年1月22日に核兵器禁止条約(TPNW)が発効し、核兵器は国際法により違法となりました。70万人を超える被害者を生んだ広島と長崎への原爆投下から76年を経て、初めてのことです。これが、核兵器が引き起こした人道的破壊を直接経験した被爆者(少なくともそのうち一割は朝鮮・韓国人です)の、たゆみない努力がもたらした歴史的な成果であることは、間違いありません。

ウィリアム・ペリー元米国防長官は、「ブレティン・オブ・ジ・アトミック・サイエンティスツ」誌で、「TPNW は核兵器廃絶をいつかあいまいな将来の目標ではなく、すべての国が積極的に努力して達成すべき基準として確立した」と述べています。

今私たちは、核兵器禁止を超えて核兵器廃絶へと前進せねばなりません。

現在のコロナウィルスパンデミックの最中に TPNW が発効したことは、非常に重要です。このパンデミックは、私たちが長い間気がついていながら目を背けてきた差別、ヘイト、排除、格差などの現実に対しての警告なのかもしれません。

特にパンデミックが国際政治にもたらした様々な変化は、人間の安全保障、多国間協力、国際連帯、人間と環境の共存に基づいた国際秩序への変革を求めているのです。

人間より軍事を優先する軍事的安全保障、自国優先主義、環境破壊の頂点に立っているのが核兵器なのです。核兵器はまた、従来型でない安全保障上の諸問題である疫病、公害、災害、気候危機などに対する国際協力を阻害する、最大の従来型の安全保障上の脅威です。英国の反核平和活動家で歴史家の E.P.トンプソンの言葉を借りれば「絶滅主義の兵器」である核兵器は、人類と共存できないという命題を再確認することができます。

しかし、現状はそれほど明るいものではありません。ストックホルム国際平和研究所の 2020 年年鑑によると、2020 年 1 月現在、世界には 13,400 個の核弾頭が存在しており、特に核兵器国が進めている核兵器の近代化が懸念されています。

実際、米国とロシアはオバマ政権時代から核兵器の近代化を競っており、今年3月には、英国政府が核兵器を増強する安全保障政策を発表しています。英国政府がこれを打ち出したのは、中国を封じ込めるためです。これが、イランの核開発も北朝鮮の核武装も批判し、制裁や圧力をかけてきた核兵器国の真の姿なのです。

NPT 体制の下での核兵器国のカルテルや大国間のパワーポリティクスが、核拡散や核 軍拡競争の重要な原因であることは見逃せません。このような悪循環を止めねばなり ません。だからこそ、核兵器の禁止と廃絶の責任を明記した TPNW が、国際規範とし て運用されるべきなのです。

東アジアは、冷戦構造の崩壊、中国の台頭、米国の覇権の衰退、コロナ・パンデミックなど様々な要因による世界政治の構造変化が凝縮された地域であるといえるでしょう。

世界には、核戦争に発展する可能性のあるホットスポットが数多く存在します。特に、 米中の地政学上の争いはここアジアと絡み合っており、尖閣諸島(中国名「釣魚島」)、 東シナ海、南シナ海など、この地域の国々も関与する武力衝突の危険性が高い一触即 発の地点があります。さらに、インド・パキスタンの核対立や中東の紛争などを考え ると、アジアは最も不安定な地域と言えるかもしれません。

この地域における米中(あるいは中国対日米同盟)の対立と軍拡競争は、そのような 火種を抱えながら展開されています。特に米中対立は最近、地政学的・経済的な問題 から価値観の問題へと拡大しています。トランプ政権とコロナ・パンデミックは、米中の対立をさらに明るみに出しました。バイデン政権は、トランプ政権のように露骨 に中国との対立をあおりはしないかもしれませんが、この政権下で米中関係が競争と 対立の間を行ったり来たりすることは避けられないでしょう。米中関係はすでに、問題ごとの対立ではなく、「戦略的競争」の段階に入ったようです。

特に、バイデン政権の「民主主義、多国間協力、同盟関係の回復」という政策は、D10 や QUAD/QUAD Plus に見られるように、「アジア太平洋のミニ NATO」とでも呼ぶべき「インド・太平洋」地域における中国包囲網を強化する可能性が高いと思われます。核兵器を中心とした軍事同盟(つまり「核の傘」)はますます強化されるでしょう。最近の、在グアム米軍、在日米軍、在韓米軍を連結させてミサイル防衛システムを強化しようとするアメリカの動きは、このような軍事戦略の実践と思われます。結局、この地域における米軍の存在感はさらに強まり、中国との対立は深刻化するでしょう。その結果、中国の軍事行動や、周辺国から「挑発」とみなされる対外的な行動も増加するでしょう。典型的なスパイラル型の軍拡競争です。

このような国際情勢の中、北朝鮮の核問題はホットな問題です。北朝鮮の核問題は、特に北東アジアで不安定化要因となっており、同時に軍拡競争の口実ともなっています。

私たちは、北朝鮮の核問題が、朝鮮半島をめぐる対立の産物であることを明確に認識すべきです。歴史的に見れば、朝鮮半島における分断、戦争、イデオロギー・軍事的対立は、冷戦の産物です。逆に言えば、朝鮮半島は東アジア冷戦の形成に決定的な要因であったがために、この地域における冷戦の焦点となったのです。朝鮮半島をめぐる対立は、冷戦構造崩壊後の政治的利害の衝突と軍事的対立を増幅させるために利用され、軍事同盟、冷戦地政学、ブロック対立などの冷戦遺産の生命力を強化する大きな要因となっているのです。

この理由から、北朝鮮の核問題を解決し、朝鮮半島の平和体制を構築するプロセスは、朝鮮半島の平和にとどまらず、この地域の現在の国際秩序を共通の安全保障と平和のためのオルタナティブな秩序に転換させる好機になると、私は確信しています。

しかし、核戦争に発展しかねなかった 2017 年の危機を経てから 2018 年に劇的に訪れた歴史的なチャンスは、現在、膠着状態にあります。つい最近、バイデン政権による米国の対北朝鮮政策の見直しの結果がメディアで報じられました。バイデン政権の対北朝鮮政策の基本方針は「調整された(calibrated)実践的なアプローチ」であり、よって「壮大な取引」でも「戦略的忍耐」でもないと報道されています。ほとんどの専門家やアナリストは、この政策を段階的な解決策とみています。最も前向きな点は、シンガポール合意を基礎にするということと、「CVID【完全かつ検証可能で不可逆的な非核化】」という言葉ではなく「完全な非核化」という表現を使ったことです。しかし、依然として抑止力を強調しており、制裁や平和条約のための和平交渉については曖昧です。それらはみな、米朝間の敵対関係を終わらせるために、これまで北朝鮮が要求してきたことでした。

バイデン政権の方針に対する北朝鮮の反応は冷淡なものです。今年1月の労働党大会で、北朝鮮は「自力更生」を強調し、ICBMの性能向上、戦術核や原子力潜水艦の開発など、核戦力の強化を表明しました。北朝鮮は自らの要求が通らない限り、動きそうにありません。しかも、現在の韓国文在寅政権の任期はあと1年しか残っていません。

今、朝鮮半島の非核化・平和へのプロセスを進めるために不可欠な方向を確認することが必要です。

第一に、停戦体制の終了と平和体制への移行は、北朝鮮への報償としてのみ認識され

るべきではないということです。平和体制の確立は、平和構築のプロセスとして認識されるべきです。いわゆる現実的な視点に立てば、朝鮮半島の「平和プロセス」を進めることで非核化を推し進める方が、実現可能性は高いでしょう。北朝鮮は、国際レベルでの冷戦構造崩壊による孤立や、韓国や韓米同盟の軍事力に対する劣勢を克服するために、核兵器や弾道ミサイルなどの非対称的戦力の開発に執着してきました。

以上のことから、北朝鮮にとって、非核化を進めるためには、信頼醸成、軍備管理、 軍縮、平和条約、米朝関係の正常化などの平和体制を構築するプロセスが必要なので す。

第二に、「非核の朝鮮半島」は、「北朝鮮を非核化させること」だけでは実現できないということです。2018年9月に平壌で南北朝鮮が合意した「核兵器も核の脅威もない平和の地としての朝鮮半島」という目標は、核兵器と核抑止論に依存したこの地域のすべての安全保障戦略を根本的に変えることで実現できます。したがって、韓国と日本が依存している米国の「核の傘」と、この地域の核保有国の核戦略は、北朝鮮の非核化プロセスと並んで、アジェンダとして扱われるべきです。

その意味で、核兵器も核兵器の使用も、核兵器使用の威嚇も禁止する TPNW という国際規範を確立することは、「非核平和の朝鮮半島」を構築する上で最も重要なことです。だからこそ、朝鮮半島の平和構築をめざす運動は、TPNW を実現させ、それを生かしていく運動と結びつけていかなければなりません。

ケイト・ハドソン 核軍縮キャンペーン 事務局長 イギリス

非核ヨーロッパをめぐるたたかいは長い間続いています。少なくとも私たちの組織である核軍縮キャンペーン (CND) は 1958 年の創立以来、このたたかいを続けています。ヨーロッパでは、イギリスとフランスが、独自の核兵器システムを持っていますが、イギリスの場合、米国の技術と管理に密接につながっています。ヨーロッパのNATOに加盟している多くの国々には、米国の核兵器が配備されています。

1970年にNPTが発効して以来、イギリスの歴代政府は2つの立場をとってきました。一方では、NPTの目標を支持し、その実現のために努力することを誓約し、他方では、イギリスの核兵器は自国の安全保障にとって不可欠であり、NPTの下で容認されるものだと主張しています。トニー・ブレア元首相は、NPTを再解釈しようとしました。NPT締約国の5つの核兵器国は核兵器国であり続けることができ、条約の重点は不拡散であるべきだと言うのです。この見解は、締約国からの広い支持を得ることができませんでした。

歴代の政府はまた、トライデント核兵器システムの更新を支持してきました。2007年に最初に議題に載せられ、2016年の議会での投票に基づき、現在生産されています。2005年の法的意見は、更新はNPTに違反すると述べています。

トライデントの更新にもかかわらず、冷戦終結後30年間、イギリスの核兵器は徐々に削減されてきました。様々な運搬システムも、1つの潜水艦搭載システムを残すのみとなりました。2010年、保守党主導の連立政権は、弾頭の数を225発から180発に削減すると発表しました。

この段階的な削減プロセスは、政府が3月に開始した「安保・国防・外交政策統合レビュー(見直し)」で覆されることになりました。

この文書は、イギリスのEU離脱後の新しい方向を示しており、非常に不穏な状況です。それは、攻撃的で世界でも突出した力を持つ「グローバル・ブリテン」(世界のイギリス)を促進します。実際、それは「攻撃」文書と言えます。それは、イギリスを西ヨーロッパで最も武装した国にし、NATOで指導的役割を果たし、世界中に軍隊を配備することを重視しています。イギリスは相手を抑止する準備ができており、必要ならば相手を打倒することもできると述べています。体系的な競争に打ち勝ち民主主義を擁護する、新しく開かれた国際秩序を確立するという決意は、トランプの本の一節であり、トランプ政権の戦略と態勢を彷彿とさせるものがたくさんあります。イ

ギリスを米国の従属的パートナーとしてしっかりと位置づけようとのメッセージが 全体に貫かれています。

戦略的に重要な転換は、インド太平洋地域への「傾倒」に焦点を当てたことです。これは、米国の「クワッド」アプローチに似た、イギリスと日本などと共に、インド洋とその2つの主要国であるインドとオーストラリアも含め、中国に対抗する地域の同盟国のネットワークを作ろうとしています。これは、中国とインドの両方を含め、アジア太平洋全域におけるより緊密な関係を促進しようとした、イギリスの「2015年戦略防衛安全保障見直し(SDSR)」と決別したものです。ロシアは「最も深刻な脅威」と書かれていますが、中国が明らかに主要な戦略的焦点です。これはNATOの新しい方向性でもあります。

このレビューは、核兵器に関しても重大な発表をしています。過去 30 年にわたる 核兵器の段階的削減を終わりにし、イギリスの貯蔵核兵器を現在の約 195 から 260 に 増加するというのです。これは、今年初めのバイデン大統領とプーチン大統領による、 新戦略兵器削減条約(新 START)の更新とは相容れない方向です。更新によって、米 ロ間の核兵器削減が継続されるにもかかわらず、イギリスは、新しい核軍拡競争を開 始しようとしているとの憶測をよんでいます。

このレビューは、核使用態勢にも変更を加えています。今や、核の脅威に対してだけでなく、それに匹敵するとされる化学兵器や生物兵器、または「新興技術」などの脅威に対しても核兵器を使用する権利を留保しています。さらに追加の変更点は、核兵器に関してイギリスが自慢してきた透明性を終わらせることです。つまり、意図的な曖昧な方針は延長しつつも、「運用態勢にある保有核、配備済み弾頭、あるいは配備済みのミサイルの数」の公表をやめるというものです。

また、核兵器に関する透明性へのイギリスの取り組みもやめることになります。

核実験シミュレーションに協力するフランスとのテウタテス協定は継続され、世界で最も広範な核共有協定である米英相互防衛協定の更新が2024年に発表されます。

すでに発表されていた、今年、地中海と中東を経由して南シナ海に向かう「イギリスと同盟国の」空母打撃群の展開が強化されることになりました。空母クイーンエリザベスの派遣など、「20年間で最も野心的な世界展開」と言われています。

このレビューでは、新しい戦闘機、軍用ドローン、軍事活動の拡大も発表しています。秋には、特に攻撃能力を備えた国立サイバーフォース、軍事研究開発を含む人工知能センター、2022年に初のロケット発射を予定している英空軍宇宙軍団について

詳細が発表されます。イギリスは科学技術の超大国であると言いたいのでしょうが、 そのねらいは、「軍民両用」の技術を軍事利用することにあります。

まとめると、これらの発表は、核の再軍備、広範囲の機会と部門にわたる危険な軍 備拡張主義、そしてイギリスの侵略的な態勢を強化するものであり、世界をより不安 定にするものに他なりません。

今週、CND 議会グループは、核弾頭の増強に関して専門家による新しい法的意見を発表しました。それは NPT の重大な違反になるという内容です。言い換えれば、それは国際法に違反するということであり、この核兵増強計画には国内的にも国際的にも強い反対が起こっています。

それゆえ、イギリス政府が核兵器廃絶に向けて努力している世界の多数派に加わる どころか、核兵器禁止条約(TPNW)に断固反対していることを知っても、驚かない でしょう。

日本共産党参議院議員 井上哲士

日本共産党の参議院議員の井上哲士です。母が広島で被爆しています。被爆二世の 国会議員として核兵器禁止条約を採択した国連会議にも参加し、日本政府に同条約へ の署名を求めてきました。今日は、各国の皆さんとの対話を楽しみにしています。 よろしくお願いします。

核兵器を違法とする条約が発効したことは、核兵器の終わりの始まりであり、新しい局面に入りました。

核兵器国とその同盟国は、この条約には核兵器国が未参加なので効果がないといいます。しかし、条約に参加していない国にたいしては法的拘束力はありませんが、道義的・政治的に拘束されます。未参加国、国際法で違法とされ、「悪の烙印」が押された非人道的兵器の使用はますます困難になります。

実際、対人地雷やクラスター弾は禁止条約が発効した下でほとんど使用されなくなりました。違法な兵器を製造する企業への融資の中止も広がりました。米ロ中国はこれらの条約に参加していませんが、生産、輸出入、使用は大幅に削減されています。

この間、核兵器製造企業からのダイベストメントが広がっています。その背景には、環境、社会、ガバナンスを配慮する企業へ投資する ESG 投資の広がりと核兵器禁止条約の存在があります。条約発効でいっそう促進されることでしょう。

こうした核兵器禁止条約の規範力を強めるためにはさらに参加国を広げることが 必要です。特に核兵器国の同盟国の参加は大きな力になります。今日はその点での有 意義な交流を期待しています。

核兵器禁止条約を採択した国連会議で痛感したのは被爆者の声が世界を動かしたことでした。被爆者が決して思い出したくない、地獄のような自らの体験を語ったことが、世界に核兵器の非人道性への認識を広げました。

私も卒業した高校は爆心地のすぐそばであり、先輩の多くが原爆で命を奪われました。人間の形で死ぬことすら許されなかった当時の惨状を聞く中で、核兵器への憤りを胸に刻んできました。

だからこそ核兵器の非人道性を一番知っているはずの唯一の戦争被爆国である日本政府がこの条約に署名しないという立場は許されません。

日本政府は、「立場の異なる国々の橋渡しに努め、核兵器のない世界の実現へ国際 社会をリード」するとしています。しかし、日本が国連に毎年提出してき核軍縮決議 の内容は年々後退し、NPT 再検討会議での合意の履行も求めなくなっています。「橋 渡し」どころか核兵器国の立場に立つものであり、共同提案国はこの四年間で四分の

一に激減しています。

今、国際政治の構図が核兵器の「廃絶」と「固執」の立場となる中、「橋渡し」は破たんしています。核廃絶の国際世論で核固執勢力を包囲する立場に立つことこそ日本がとるべき立場です。

日本の条約参加は大きな前向きの変化になります。国際社会からの称賛、高い道義的地位と信頼をうるでしょう。条約に盛り込まれた被爆者と核実験被害者への国際的援助と支援を進めることに貢献することもできます。

日本政府が参加を拒む最大の理由は、「参加は米国の核抑止力の正当性を損なう」ということです。そもそも核抑止とは何か。それは、いざという時には核兵器を使用するということを前提とした議論です。よりはっきり言えば、「いざという時には核兵器を使い、広島・長崎のような非人道的惨禍を繰り返すことをためらわない」ということです。核兵器の非人道性を身をもって体験した被爆国の日本の政府が、こうした立場をとることは許されません。

さらに日本政府は、核抑止力に依存する理由として、北朝鮮や中国など日本をとりまく安全保障環境をあげています。もとより北朝鮮の核開発は止めなければなりません。しかし、北朝鮮が核開発を進める論理も、同じ核抑止なのです。同じ論理に立っていては、北朝鮮に「核を放棄せよ」と言っても、迫力を欠くことになります。核兵器禁止条約に参加し、「われわれは核依存の政策を放棄する。だからあなたも放棄しなさい」と北朝鮮に迫ることこそ、最も強い論理になります。

今、米中対決が激化しています。先日の日米首脳会談で台湾有事の際の軍事的関与の可能性についても確認しています。日本の軍拡と日米の軍事一体化は東アジアの軍事的緊張関係を強め軍事の悪循環につながるものです。日本が米国いいなりをやめて、米の核抑止から抜け出すことは、軍事的悪循環の緩和にもつながります。

では、核兵器禁止条約に参加するために、具体的にどうするか。まず、世論と運動をさらに広げて政府に迫る事です。

世論調査では約七割が核兵器禁止条約の参加に賛成です。日本には地方自治体の議会が国に対して要望する意見書を採択する制度があります。核兵器禁止条約への参加を求める意見書を採択した地方議会は全体の三分の一にあたる 560 に達しています。国政では条約参加に反対している与党・自民党の地方議員も含めて全会一致で意見書が上がっています。立場はちがっても条約参加の一点でのこうした共同をさらに広げたい。新たに始まった政府に条約参加を求める署名運動をも成功させたい。

一番の近道は、政権そのものを変えることです。日本では今年秋までに衆議院選挙が行われます。私たちは、市民と野党の共闘で自民党中心の政権を倒し、政権交代を 実現しようと訴えています。

その可能性は広がっています。先月行われた定数一の三つの補欠選挙、再選挙で野

党統一候補が勝利しました。この結果を受けて我が党の志位委員長と野党第一党の立 憲民主党の枝野代表は党首会談を行い、総選挙向けての政策協議を開始することを確 認しました。

2015年に自民・公明の政権が憲法に反する安保法制を強行して以来、この法律の廃止や立憲主義の回復などを共通目標とする野党共闘を進め、この間、三回の国政選挙で選挙協力を行ってきました。

選挙における野党の共通政策は、市民連合からの政策要望を議論し、各野党が賛同する形で確認してきました。次の衆院選挙に向けた市民連合の要望書には「核兵器のない世界を実現するため、「核兵器禁止条約」を直ちに批准する」と書かれています。私たちはこれを野党の共通政策にも盛り込みたいと考えていいます。

その際、日米安保条約と核兵器禁止条約との関係をどうするかが重要です。

日本共産党は、国民多数の合意で日米安保条約を廃棄することを党の大方針に掲げていますが、他の野党は安保条約支持です。ですから、新しくできる野党連合政権は安保廃棄は一致点ではありません。

しかし、日米安保条約には「核兵器」という言葉は一言も書いてありません。核兵器の使用や威嚇を「援助、奨励、勧誘」「許可」しないなどの禁止条約の義務を履行しさえすれば、軍事同盟のもとでも禁止条約に参加することは可能です。

そのことは日本が対人地雷禁止条約に参加した際の経験に照らしても明確です。米国はこの条約に参加しておらず、日米安保のもとで、対人地雷は在日米軍基地にも配備されています。日本は条約参加にあたり、条約上の義務である「他国による地雷の使用」を「援助、奨励、勧誘しない」という立場から在日米軍の地雷の輸送は自衛隊も民間も行わない方針を決めました。この方針を米国も理解し、日本は条約に参加したのです。

日米安保条約を肯定する人たちとも、核兵器禁止条約に署名・批准する、この一点で協力していくというのが、わが党の立場です。

ぜひとも、次の総選挙で政権交代を果たし、核兵器禁止条約に参加する政権を作りたい。決意をのべて発言とします。

ビッキー・レイナート ベルギー連邦議会議員

この分科会へのご招待と、発言する機会を頂いたことに感謝します。私は、ビッキー・レイナートです。ベルギーのフラマン系社会党の党員であり、ベルギー連邦議会では外交委員会に所属しています。

この問題についての私の見解と、核軍縮のためにベルギー政府内で行っている努力についてお話できることをうれしく思います。

第一に、この問題に関して、私とわが党の政治的立場は、核抑止という考えを支持しないということです。

NATO 諸国が核兵器を持っているからと言って、過去の戦争を防ぐことはできませんでした。「ちょっと待って。戦争になったら、NATO 諸国が核兵器を使用するかもしれないから、この戦争はやめましょう」などと、これまで誰も言ったことはありません。さらに、核兵器は大量破壊兵器であり、核攻撃の結末は壊滅的なものになるからです。したがって、私たちは、そのようなドクトリンは、持続可能な安全を保証するものではないと考えます。さらに、私たちは NATO 加盟国として、核抑止力はまったく必要ないと確信します。

わが国の世論を見ると、ベルギー国民の大多数、77%が、核兵器は禁止されるべきだと考えています。

私は国会議員として、核兵器禁止条約を支持する ICAN 誓約書に署名しました。私も、 核兵器のいかなる使用によっても壊滅的な人道的影響がもたらされることについて 懸念を抱いており、そのような兵器は廃絶されるべきだと確信しています。

したがって、フラマン系社会党と私は、ベルギー国内のクライネ・ブローゲル基地に 現在配備されている戦術核兵器の撤去に賛成です。また、ベルギーが核兵器禁止条約 に署名し、批准することを望んでいます。

ベルギーで、わが党は連邦政府の与党です。政府は、自由党、緑の党、社会党、キリスト教民主フラームスなど7つの政党による連立政権です。

連立協定には、核兵器に関する部分があり、次のように述べています。

「ベルギーにとって、核不拡散条約 (NPT) は世界の核不拡散体制の要である。NATO 内でのわが国の関与と義務を損なうことなく、ベルギーは世界レベルで核軍縮と不拡

散において役割を果たし続ける。したがってベルギーは、2021年の NPT 再検討会議で積極的な役割を果たし、欧州の NATO の同盟国とともに、いかに多国間の不拡散の枠組みを強化するか、核兵器禁止条約が多国間の核軍縮にいかに新たな推進力を与えることができるかについて検討する」。

このように、連立協定には、核軍縮に取り組むための政治的機会が明記されています。 にもかかわらず、ベルギーでこの問題は、政治的には非常に困難でデリケートな問題 です。連立パートナーの一部は、実際にはこの内容に賛成していないからです。協定 のこの部分は、社会党勢力が、より厳密にいえば、フラマン系社会党が起草しました。 そして、長い政治的議論を経てようやく、政府連立協定のなかで核兵器禁止条約に言 及することが合意に至ったのです。

私たち社会党は、核軍縮を政府の議題に戻しました。なぜなら、国際レベルで物事が間違った方向に進んでおり、新しい政策方針をとるべきだと考えているからです。

それゆえ、連立協定には条約への言及がありますが、一部の連立パートナーは、条約への署名・批准を望んでいません。

ですから、私たちはこれに段階的に取り組もうとしています。国内での発行物で私は、ベルギー政府は少なくとも最初のステップとして、条約のオブザーバー国となるべきだ、との意見を述べました。もちろん私たちは、条約の署名と批准に賛成ですが、オブザーバーになるということは、批准に向けた重要な前進となると思います。

私たちにはまた、わが国が国際レベルで核軍縮において積極的な役割を果たすという合意があります。私たちがこれを実行する上で重要な条件は、ヨーロッパと世界で共に活動するパートナーが必要であるということです。政府に対し、この役割をどのように果たすことができるかについての研究を命じるよう要請しました。

現時点で、ベルギーが「核軍縮に関するストックホルムイニシアチブ」のパートナーになるとの合意があります。昨年、私たちはベルリン宣言に署名しました。

しかし、国会議員として、私はヨーロッパおよび国際レベルでパートナーを見つける ことにも取り組んでいます。

2か月前、私はこの問題について話し合うために、オランダ、ドイツ、イタリア、ポーランド、リトアニアの国会議員と会合を持ちました。近い将来また集まって、これをどのように進めることができるかを検討します。先月、私はアメリカの平和団体との会合に参加しました。この会議には、米国議会の議員も出席しており、これは私に

とって重要なことです。他の国々、政府、国会議員から核軍縮が重要であるという発信が行われ、これが国際的な場で議題になり続ければ、それは特に、私の国の政府に さらなる圧力をかけるのに役立ちます。

これが、私がこの場で話したかったメッセージです。ありがとうございました。